

る。

二(6)の左辺は割れているが、文字はほとんど欠損がない。□の墨痕は明瞭だが、何の文字かは不明である。紺口県主に関する史料は、「新撰姓氏錄」河内國別に、「紺口県主 志紀県主同祖。神八井耳命之後也」と見えるのみである。また、紺口県については、仁徳朝の池溝開発記事、「掘大溝於感玖。乃引石河水。(中略)以舉之得四万余頃之田」(『日本書紀』仁徳天皇一四年是歲條)との関連が想定され、河内國石川郡紺口郷(大阪府南河内郡河南町)付近にあつたと推定されている。

二(8)は、○五一型式で物品名のみを記すものである。これまでの調査でも、「猪干穴」や「鶏煮物」と記された○五一型式の木簡が出土している(本誌第一八号)。

二(1)は、四つの角に丸みをもたせて整形しており、上方の中央には、二~三mmの孔があけられている。同様の形態をした木簡が、第二〇次調査でも出土しており、そこにも「中衛」と書かれていた(本誌第一二号)。○一二型式で官名が記された木簡は、この二点以外に出土事例がない。

なお、木簡の釈読については、紫香楽宮跡調査委員会(木簡解説部会)での検討結果に基づいている。(岩宮隆司(大阪市立大学))

滋賀・大將軍遺跡

だいしょうぐん

1 所在地 滋賀県草津市追分町
2 調査期間 第一次調査 一九九三年(平5)六月~一九九四年三月

3 発掘機関 草津市教育委員会
4 調査担当者 谷口智樹
5 遺跡の種類 官衛関連遺跡もしくは集落跡・古墳群
6 遺跡の年代 繩文時代後期~近世
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

大將軍遺跡は、草津市東部の標高一〇〇から一〇六m前後の、

低丘陵部に位置する遺跡である。九三年度から九六年

度の区画整理事業に伴う発

掘調査で、一三〇棟以上の

平安時代前半(一〇世紀中葉)を中心とした掘立柱建

物群が検出された。その後



(京都東北部・京都東南部)

の民間開発に伴う調査でも、

新たに四〇棟以上の建物群が検出されている（遺構図参照）。建物の軸方位は、真北から三・九度前後東に振るものが主流を占め、当地域に遺存する「正方位地割」に概ね合致するものといえる。調査の結果からは、「正方位地割」に係る明確な坪界溝等は検出されていないが、建物群を取り囲む区画溝が検出され、溝心間で一〇六m前後となり、ほぼ一町域単位で巡っていたものと解される。また、

調査区M一～二区及びし一～三区では、区画溝間に一〇～一二m前後の空閑地が存在することから、通路として使用されていた可能性が高く、通路の心心間を中心とした区画を考えた場合、約一一六m前後で東西三町、南北二町の区画割が想定されるようである。

次に、奈良時代から平安時代の遺構群の検出状況を見ると、遺跡の中央部にあるM一～三区では、倉庫と考えられる建物群が集中し、し字形あるいはコの字形の計画的な配置形態をとるものと考えられる。また、当地区では明確な井戸は検出されていないが、M一～三区西側のO一～S二区及び東側のF～I区では、建物群とともに一区画当たり一基から四基の井戸が検出されており、M一～三区とは異なった様相を呈している（草津市教育委員会『草津市文化財年報』平成五年度～十年度 一九九五年～一〇〇〇年、谷口智樹『草津市追分・矢倉周辺における奈良・平安時代の遺跡動向について』『条里制古代都市研究』一四 一九九八年）。

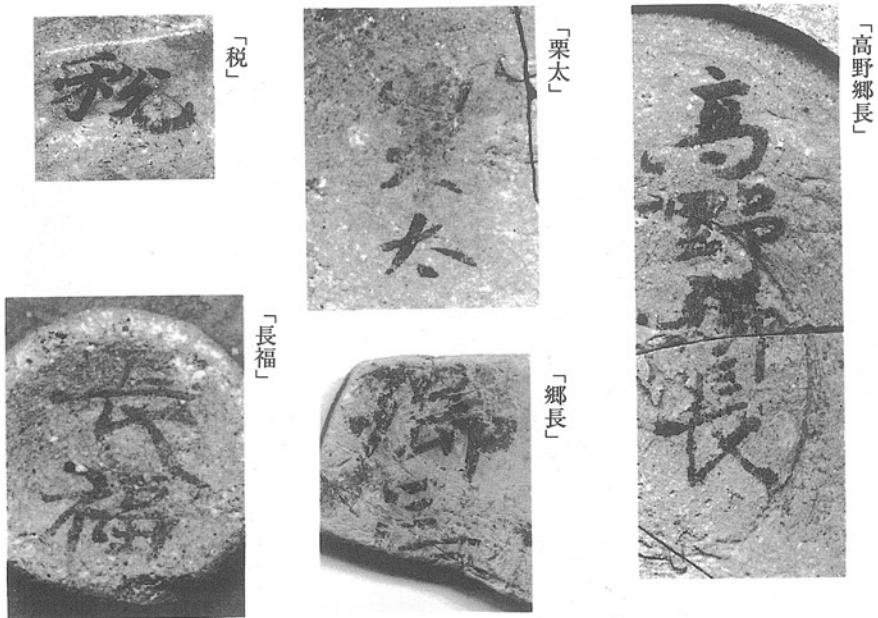
今回報告する木簡は、遺跡東部G区井戸SE三最下層から出土し

たもので、「稻万呂」「美」の墨書を有する奈良時代中期（平城III～IV）の須恵器杯などが共伴している。SE三は直径一・三m深さ二・八mで、中央に一辻〇・九mの方形の井戸枠が遺存していた。井戸枠は地表下一・五m前後までしか構築されていないことから、二時期の使用が確認されている。

区画整理事業に伴う調査以外の周辺での調査を含め、現在までに木簡は一点出土したのみだが、その他、墨書土器は四〇点ほど出土している。判明している文字には、「稻万呂」三点、「高子」二点、「南」二点、「美」「五」「甲□」^{久カ}が各一点、「郷長」五点、「高野郷長」一点、「高野郷」一点、「□野郷」一点、「高野」三点、「高郷」二点、「高長」二点、「長福」三点、「栗太」一点、「税」二点などがある。墨書土器は一部古墳の周溝内から出土したもの（「南」一点）があるが、他はいずれも井戸及び溝からの出土である。掲載した写真は、二〇〇〇年一月から三月にかけて実施された、第二三次調査出土の墨書土器である。O三区の西側にあたり、八世紀後半から九世紀初頭にかけての溝から出土したものである。

これらの墨書のうち特に注目されるのは、「高野郷長」「高野郷」「郷長」の墨書である。律令期における栗太郡内の郷名は、「和名類聚抄」などに物部・治田・梨原・木川・勢多の五郷が見えるのみで、高野郷については、栗東町六地蔵所在の福正寺絵像裏書に「癸酉（一五二三）九月三日、江州栗太郡高野郷六地蔵福□寺物也」と

1999年出土の木簡



第23次調査出土墨書土器

あるように、中世に存在が確認されるに留まっていた。しかしながら、今回八世紀末から九世紀初頭の遺物に「高野郷」の墨書きがみられたことは、律令期における新たな郷の存在を示す貴重な資料といえよう。さらに、「郷長」は靈龜二年（七一七）の郷里制施行後に存在した地方官であり、本遺跡を官衙関連遺跡とみなし得る一資料と考えている。

その他の遺物として、円面硯・漆塗須恵器鉢・木沓・漆紗片（冠カ）・絵馬・木槌・漆器片（大鉢カ）・鉄鎌などがある。

8 木簡の釈文・内容

(1) 〔伴カ〕 〔ヲニ_ニニ_ニニ_ニニ_ニニ_ニ〕

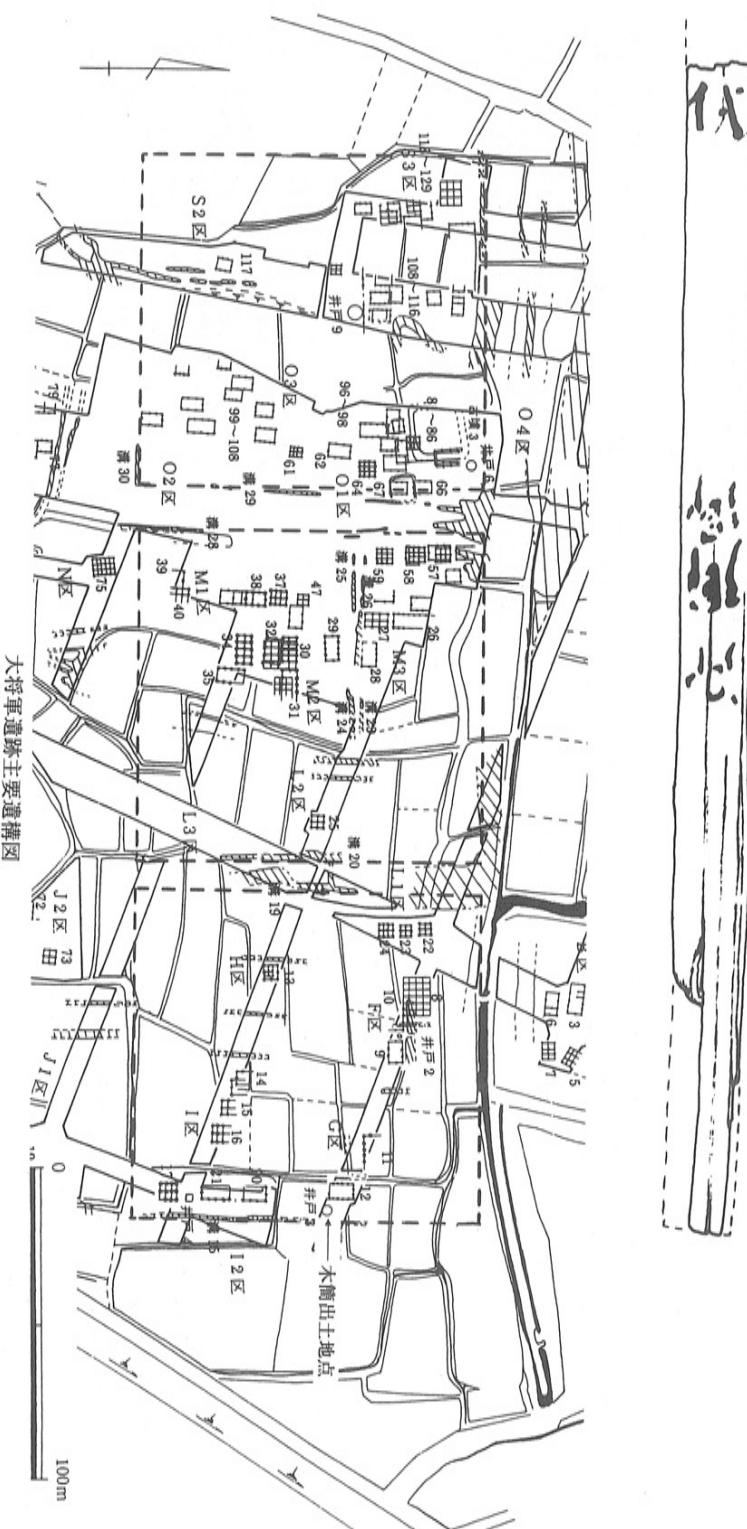
(340)×20×3 081

木簡は、上部と下部両端の一部を欠損している。上部は表裏とも削りが認められ、先端に向かって細くなっている。なお、この削りについては一次的なものと考えられる。墨痕は表面で八カ所確認されたが、判明した文字のうち下部の「郷」の三文字は、上部の「伴」に対して上下逆転して書かれており、習書と考えられる。

なお、本木簡の釈読にあたっては、奈良国立文化財研究所の館野和己氏、奈良大学の寺崎保広氏にご教示、ご協力いただいた。

9 関係文献

草津市教育委員会『平成五年度草津市文化財年報』（一九九五年）
（谷口智樹）



大將軍遺跡主要遺構図